

消防消第 40号
消防防第129号
平成23年3月30日

各都道府県消防防災主管部長 殿
東京消防庁・各指定都市消防長 殿

消防庁消防・救急課長

消防庁国民保護・防災部防災課長

「警防活動時等における安全管理マニュアル（改訂版）」の送付等について

消防における安全管理については、これまで「安全管理体制の整備について（通知）」（昭和58年7月26日付け消防消第90号）等により、安全管理体制の構築・整備及び事故防止の徹底について、お願いしているところです。

しかしながら、警防活動時及び訓練時において、依然として消防職団員の死傷事案が発生している状況等を踏まえ、消防庁において、組織の安全管理体制のあり方、「警防活動時等における安全管理マニュアル」及び「訓練時における安全管理マニュアル」を改めて検証することを目的として、「警防活動時及び訓練時における安全管理に係る検討会」（以下「検討会」という。）を平成22年5月から開催しているところであり、来年度中に検討会としての最終的な報告書を取りまとめる予定です。

この度、検討会におけるこれまでの議論を踏まえ、安全管理体制及び「警防活動時等における安全管理マニュアル」の改訂について、中間報告として下記のとおりとりまとめましたので、改めて事故防止のための安全管理の徹底について、万全を期されるようお願いいたします。

貴職におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合を含む。）に対して、この旨通知いただくとともに、下記に示すとおり、各消防本部における安全管理体制に関するさらなる取り組み、警防活動時等の安全管理マニュアルの見直し等、安全管理のより一層の徹底について、周知を図っていただくようお願いいたします。

また、消防団員についてもその地域の活動の実態に即し、必要に応じた安全確保のための措置が講じられますようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく技術的助言として発出するものであることを申し添えます。

※「警防活動時等における安全管理マニュアル（改訂版）」の配布等について

今後、各都道府県あてに「警防活動時等における安全管理マニュアル（改訂版）」を送付しますので、消防本部、消防団及び消防学校へそれぞれ一部ずつ送付いただきますようお願いいたします。また、併せて、本マニュアル及びこれまでの検討会における検討状況についても、消防庁のホームページに掲載しますので、必要に応じて御活用をお願いいたします。

記

1 安全管理体制について

(1) 検討会におけるこれまでの検討状況について

ア 安全管理体制についてのアンケート調査の実施

検討会では、消防における安全管理体制の実態を把握するために、全国の消防本部を対象にアンケート調査を実施しました。

この結果、労働安全衛生法上の義務はないものの、消防における安全管理に関する規程（以下「安全管理規程」という。）を制定していない本部があることや、規程が整備されていても、（総括）安全関係者会議や安全教育などが十分に行われていない本部があることも分かりました。また、警防活動時等における安全管理マニュアルについても整備が行われていない消防本部があること等が分かりました。

イ 公務中の死傷事案及び消防ヒヤリハットデータベースの分析

近年、実際に公務中に発生した死傷事案と、平成18年度から運用されている消防ヒヤリハットデータベースの分析を行った結果、活動別では火災出動時の事故発生が多く、また経験年数の少ない若手の職員が事故に遭いやすい傾向があることが分かりました。

(2) 安全管理規程の整備等について

前述の昭和58年通知（「安全管理体制の整備について（通知）」）に記載されているとおり、労働安全衛生法上の安全管理者、安全委員会については、同施行令に定める業種に該当しないため、消防においては、選任又は設置を要しないこととされていますが、警防活動時及び訓練時において危険が伴うことが多いといった消防業務の特殊性に鑑み、消防庁において安全管理規程（案）を示しているところです。つきましては、安全管理規程が整備されていない消防本部については整備を、また安全管理規程がすでに整備がされている本部については、必要に応じ（総括）安全関係者会議の開催や安全管理教育の実施など、それぞれ適切な対応をお願いいたします。

2 「警防活動時等における安全管理マニュアル（改訂版）」について

今回、改訂したマニュアルは、警防活動等を火災、その他の災害、救助、救急及び国民保護の5つの区分にわけ、それぞれの活動を遂行するにあたり一般的に注意しなければならない安全管理上の留意事項について主な事項を列挙したものであり、すべての事項を網羅したものではありません

また、災害は多種多様であり、しかも、発生時の気象条件、建物構造、地形や地域等の状況により災害現場の活動も千差万別です。したがって、実際に警防活動等を遂行するにあたっては、本マニュアルに記載した事項に留意するとともに、具体的な災害現場に即して消防職員の行動の安全管理の徹底を図る必要があります。

つきましては、本マニュアルを消防庁のホームページに掲載しますので、各消防本部において、それぞれの地域の実情や警防戦術などを勘案して、本マニュアルを有効に活用し、適宜適切に、警防活動時等における安全管理マニュアルの見直しや整備をお願いします。

なお、改訂したマニュアルの項目や内容の追加、またレイアウト変更等については、別紙「警防活動時等における安全管理マニュアル 改正点」を御参照願います。

消防庁消防・救急課
教養係 田中・鈴木・横山・平内
TEL：03-5253-7522
FAX：03-5253-7532
E-mail：shokuin@soumu.go.jp

消防庁国民保護・防災部防災課
消防団係 田中・荒山・常木
TEL：03-5253-7525
FAX：03-5253-7535
E-mail：syobodan@m1.soumu.go.jp

警防活動時等における安全管理マニュアル 改正点

1 マニュアル構成・内容

- (1) 総論と各論の二部構成に変更はないが、火災出動時の活動での事故発生が多いというデータ分析の結果から、「Ⅱ各論」に記載されていた「火災防ぎよ総論」を「Ⅰ総論」の「2 行動総論」に移動させ、火災出動時をモデルに出動から帰署までの一連の時系列で安全管理の留意事項が分かるように変更することで、総論をマニュアルの導入部と位置づけた（別紙1参照）。
- (2) 各委員の意見等を反映し、次の事案についての留意事項等の追加を行ったほか、従前項目の留意事項について追加や見直しを行った。

○留意事項の主な追加事項

追加事項	追加場所
熱中症対策	「Ⅰ総論 § 1」に「5 熱中症対策」として項目を追加
倉庫火災（サンドイッチパネル） その他倉庫火災留意事項	「Ⅱ各論 § 1 2 耐火建物火災」の留意事項を追加
ごみ固形化燃料施設等（RDF施設） 火災	「Ⅱ各論 § 1 3 危険物等火災」に項目を追加
ハイブリッド車等に対する活動	「Ⅱ各論 § 1 7 車両火災」及び「Ⅱ各論 § 3 2 交通事故」の留意事項を追加
NBC災害	「Ⅱ各論 § 2 1 NBC災害」と名称変更し、サリン事故、原子力施設等の項目を追加
硫化水素災害	「Ⅱ各論 § 2 1 NBC災害」に項目を追加
大雨災害時の警戒活動	「Ⅱ各論 § 2 3 風水害」の留意事項を追加
鉄道災害	「Ⅱ各論 § 3」に「3 鉄道事故」として項目を追加
急流河川での救助活動	「Ⅱ各論 § 3 4 水難事故」に項目を追加
国民保護	「Ⅱ各論」に「§ 5」として項目を追加

2 事件事例等の追加

事件事例やヒヤリハット事例を62事例追加し、それぞれの留意事項に対応する過去の事故等を増やすことで、より活動のイメージを持てるようにした。

○追加した事件事例等の内容

- ・ 消防庁で把握している、過去の消防職団員の死亡事例
- ・ 重傷度の高い事件事例（消防ヒヤリハットデータベースから抽出）
- ・ 事故の発生頻度の高い事件事例（消防ヒヤリハットデータベースから抽出）

3 レイアウト変更

(1) より見やすい構成とするため、縦4列の表から、縦2列の表に変更した

項目	行動内容	留意事項	事故事例
隊員	4 指揮者は、他隊または全体の行動を十分に把握し、一体となった部隊活動を行うよう努める。	◎ 指揮統制の一元化	
	5 指揮者は、状況が急変した場合には、状況に応じた的確な判断を下し、速やかに隊員の安全確保のため、必要な指示を与える。	◎ 隊員の心構え	
	1 隊員は、旺盛な士気により、常に任務を完了する気概を保持する。	◎ 指揮者の命令の遵守	
	2 隊員は、指揮者の指示・命令を遵守する。	◎ 安全の確保とチームワークの保持	
	3 隊員は、常に災害現場における安全の確保に努めるとともに、相互の連絡を密にし、チームワークの保持に努める。	◎ 状況急変時の速やかな報告	
4 隊員は、状況が急変した場合等、指揮者の状況判断に必要な情報を直ちに報告する。			
5 隊員は、自己の行動内容及びその結果について随時指揮者に報告する。			
2 行動総論			
項目	活動内容	留意事項	事故事例
1 出動前	1 執務時	1 庁舎内の通路の段差、曲り角等での転倒や衝突に注意する。	▶ 出動時、庁舎内で地図を見ながら歩行中、通路の段差に足をとられ足首を捻挫した。
	2 仮眠時	1 出動指令があった場合は、点灯スイッチのそばにいる隊員が速やかに照明灯を点灯する。	▶ 点灯が遅れたため、暗やみの中で、他の隊員の靴につまずき転倒、顔面を打

(変更前) 縦4列構成

1 出動前	
留意事項	事故事例等
1 庁舎内の通路の段差、曲り角等での転倒や隊員同士の衝突に注意する。	▶ 出動時、庁舎内で地図を見ながら歩行中、通路の段差に足をとられ足首を捻挫した。
2 部屋のドアを開閉するときは、開閉方向の人の気配に注意し、衝突を防止する。	
3 庁舎内は日頃から整理整頓しておくとともに、出動にあたっては、机、ロッカー等との接触に注意する。	
(2) 仮眠時	
留意事項	事故事例等
1 出動指令があった場合は、点灯スイッチのそばにいる隊員が速やかに照明灯を点灯する。	▶ 点灯が遅れたため、暗やみの中で、他の隊員の靴につまずき転倒、顔面を打撲した。
2 仮眠室内は通路部分が狭いので、他の隊員等と衝突しないよう注意する。	
3 作業服、靴を着用しながら、庁舎内等の通路を走らないようにする。	
(3) 乗車前	
留意事項	事故事例等
1 出動指令内容を確認し、災害地点、水利、出動経路等を確認する。必要に応じて出火建物等の危険情報を周知する。	▶ 階段を数段飛び降りたため、足首を捻挫した。
2 ガレージ内における防火衣の着脱は、隊員相互の間隔をとり、周囲に注意する。	
3 階段を使用するときは、足元に注意し、確実に降りる。	
4 複数の消防車両が出動する場合は、車両の前方を通過して乗車しない。なお、各車両の指揮者は、周囲を確認して発進の合図を行う。	
5 柱（壁体）と車両、車両と車両の間等、狭い場所をすり抜けて乗車する場合は、転倒等に注意する。	
6 防火衣等の着脱は、原則として乗車する前に、走行中には行	

(変更後) 縦2列構成

(2) どの部分を読んでいるかが明確になるよう、ページの右上部分に項目を表記

項目	活動内容	留意事項	事故事例
3 乗車前	1 出動指令内容を確認し、災害地点、水利、出動経路等を確認する。	▶ すべり棒で降下時、他の隊員の頭上に降り、けい棒を捻挫させた。	▶ すべり棒で降下時、勢いよく降下したため、足首を捻挫した。
	2 すべり棒等を使用するときは、先の隊員が完全に降りたことを確認してから降下する。	▶ すべり棒で降下時、つま先から軽く着地する。	▶ 階段を数段飛び降りたため、足首を捻挫した。
2 出動中	1 出動中の車両の運行は、交通関係法規、内部規程、通達等に規定する事項を遵守する。	▶ 火災出動途上、狭い道路を走行中、横あいから一般車両が飛び出し衝突した。	▶ 赤信号の交差点を通過する際、一時停止を行わず交差点に入ったため、一般車両と衝突し、隊員及び一般人数名が負傷した。
	2 緊急走行時は、機関員はあせりを感じ判断力が低下することもあるので、できる限り余裕を持って運転するよう心がける。	▶ ポンプ車2台が重なって火災現場へ急行中、先行車両が急停車した際、後続の車両が十分車間距離を保持していなかったため、追突した。	▶ 火災現場への途上、急に火煙が見えたため、それに気がとられ運転を崩し
	3 出動に際して、シャッター等がある庁舎においては、シャッター等が完全に開放されているかを確認する。		
	4 出動の際は、誘導員の合図だけでなく、庁舎出口の周囲の交通状況や行人の安全を自分の目で確認する。		

I (総論) §2 行動総論

柱部分に項目表示

4 乗車時	
留意事項	事故事例等
1 乗車するときは、他車両のドアの開閉に注意する。	
2 車両のドアは、確実に閉めてロックする。	
3 隊員は、指定の位置に正しく乗車し、固定物を握り固く確実に行う。	
4 指揮者は、隊員の乗車状況を確認したのち、機関員を進行させる。また、機関員は、指揮者の合図があるまで発進しない。	
2 出動中	
留意事項	事故事例等
1 出動中の車両の運行は、交通関係法規、内部規程、通達等に規定する事項を遵守する。	▶ 火災出動途上、狭い道路を走行中、横あいから一般車両が飛び出し衝突した。
2 緊急走行時は、機関員はあせりを感じ判断力が低下することもあるので、できる限り余裕を持って運転するよう心がける。	
3 出動に際して、シャッター等がある庁舎においては、シャッター等が完全に開放されているかを確認する。	
4 出動の際は、誘導員の合図だけでなく、庁舎出口の周囲の交通状況や行人の安全を自分の目で確認する。	
5 緊急走行中は窓をできる限り開放し、乗車員全員で安全を確認する。また、安全確認呼喚を確実に実施する。	
6 前後方左右のみの注意喚起にとらわれず、高い建物の障害物に対する安全確認は、乗組員全員で行うなど注意を払うこと。	
7 走行中、指揮者は必要に応じて拡声器、警笛等を使用し、一般車両や歩行者に注意を喚起する。	
特に、商店街、狭い道路及び横断歩道を通過するときは、横あいから飛び出してくる車両や歩行者に十分注意するとともに、荒天時及び降雪時は、細心の注意を払う。	

○警防活動時等における安全管理マニュアル 構成見直し 新旧比較

